

毎週火、金曜日發行(但休日)に当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目次  
◇公告 町村合併計画の勧告

## 公告

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第八条の二  
第一項の規定に基づき、鳥取県市町村合併基本計画を定め  
次のとおり関係市町村に勧告したので同条第四項の規定  
により公表する。

昭和二十九年九月十七日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

発地第三四三号

昭和二十九年九月十六日

鳥取県知事 西 尾 愛 治  
市町村長殿

市町村規模の適正化について

市町村の組織及び運営を合理的且つ能率的にし、住民の  
福祉を増進するように規模の適正化を図ることは現下の  
市町村にとつて最も緊急の要務であり、国及び県におい  
ても重要施策の一環としてこれが積極的な促進に各般の  
措置を講じているところであります。

今般町村合併促進法の趣旨に従い、本県市町村の合併を  
合理的且つ計画的に遂行するのを援助するため、地方自  
治法第八条の二第一項の規定に基づく全市町村を通ずる合  
併計画を別紙のとおり定めたから、早急に関係市町村と  
の協議を進められ、一日も速やかに合併手続を講ぜられ  
るよう同条同項の規定により勧告いたします。

鳥取県市町村合併基本計画

(昭和二十九年九月一日現在)

郡市別	区分		人口	世帯数	面積	備考
	市町村数	現在計画				
鳥取市	1	1	25,826	1,945	2,803	方料 2,404.4
倉吉市	1	1	22,736	1,945	3,443	方料 2,507.4
米子市	1	1	18,677	1,010	10,100	方料 1,574
境港市	1	1	13,628	1,010	10,100	方料 1,574
岩美郡	6	1	29,746	1,945	7,390	方料 1,064.0
八頭郡	6	1	20,599	1,945	6,366	方料 1,946
気高郡	6	1	20,599	1,945	6,366	方料 1,946
東伯郡	4	1	17,522	1,945	6,366	方料 1,946
西伯郡	3	1	17,522	1,945	6,366	方料 1,946
日野郡	3	1	17,522	1,945	6,366	方料 1,946
果計	34	4	400,177	26,500	3,443.28	方料 3,443.28
一市町村平均			7,061	1,010	10,100	方料 1,574
一町村平均			4,555	1,177	11,777	方料 1,849

西伯郡逢坂村は便宜東伯郡に算入す。  
日野郡八郷村は便宜西伯郡に算入す。

二市町村別

市町村名	人口	世帯数	面積	備考	鳥取市	世帯	方料
鳥取市	25,826	1,945	2,803		25,826	1,945	2,803
宇倍野村	6,366	1,010	3,190	岩美郡より	6,366	1,010	3,190
大成村	3,355	555	6.33		3,355	555	6.33
津ノ井村	2,567	444	9.86		2,567	444	9.86
米里村	1,833	293	7.95		1,833	293	7.95
福部村	3,936	655	34.80		3,936	655	34.80
計	123,736	33,443	364.14		123,736	33,443	364.14
岩美郡	20,599	3,746	13.66		20,599	3,746	13.66
八頭郡	20,599	3,746	13.66		20,599	3,746	13.66
郡家町	7,821	1,400	34.01		7,821	1,400	34.01
船岡町	6,591	1,274	53.00		6,591	1,274	53.00
中私都村	1,745	293	2.66		1,745	293	2.66
上私都村	1,697	286	3.66		1,697	286	3.66
計	17,924	3,159	13.92		17,924	3,159	13.92
安部村	1,668	331	8.68		1,668	331	8.68
八東村	2,835	505	33.34		2,835	505	33.34
丹比村	4,051	670	35.91		4,051	670	35.91
計	8,744	1,444	6.83		8,744	1,444	6.83
若桜町	9,594	1,761	20.00		9,594	1,761	20.00
智頭町	14,473	2,700	33.47		14,473	2,700	33.47
用ヶ瀬町	2,394	555	4.74		2,394	555	4.74
大村	1,555	266	3.54		1,555	266	3.54
社村	2,520	400	5.07		2,520	400	5.07
佐治村	5,467	1,000	8.07		5,467	1,000	8.07
計	11,936	2,210	16.33		11,936	2,210	16.33
河原町	2,971	531	10.66		2,971	531	10.66
国英村	2,196	366	10.81		2,196	366	10.81
散岐村	2,723	476	13.34		2,723	476	13.34
西郷村	2,822	493	43.33		2,822	493	43.33

倉吉市	四九,六七七	一〇,一〇〇	一六五,七四四	赤碓町	一一,六三三	二,一九五	七六,八九九
合 計	三〇,一九〇	五,六七四	一五五,〇三三	東伯町	一五,五六一	二,九〇一	八三,八六六
日置村	二,六四四	五二二	一三,一六六	計	一一,八三三	二,四九九	四二,九九七
青谷町	一〇,四四三	一,八八〇	五四,一三三	灘手村	一,八七五	三三三	八,四四五
計	一八,七七一	三,八三三	八七,〇〇八	栄村	二,三〇三	四二八	一四,〇四四
浜村町	三,八四四	七三六	七,七七八	大誠村	三,五五〇	六六七	一〇,〇六四
逢坂村	二,二四八	三六一	七,五一一	由良町	五,〇八四	一,〇三二	九,四四四
小鷲河村	一,五九九	二六九	三,八七五	関金町	六,五六二	一,三三三	九,七七七
勝谷村	一,五七七	三六九	五,八八八	三朝町	一一,七三三	二,〇七七	三三,二二二
鹿野町	三,二六八	六三三	一八,〇三三	北条町	七,四三三	一,三三三	二〇,〇八八
瑞穂村	一,五五八	三三二	七,〇三〇	羽合町	八,三三九	一,六二七	二二,四三三
酒ノ津村	一,二三五	二二二	〇,五九九	計	一三,五三三	二,四九二	六,八三三
宝木村	三,一七三	五三三	一一,二五五	東郷町	八,六九六	一,五七五	四六,〇四四
合 計	七四,五五一	一三,四九八	八七,〇八四	泊村	四,八三六	九六	一五,三九九
八上村	一,二二二	三〇五	五,〇四一	計	一三,五三三	二,四九二	六,八三三
計	一一,〇二一	二,〇七三	六三,〇四四	東伯郡	八,六九六	一,五七五	四六,〇四四
気高郡	七四,五五一	一三,四九八	八七,〇八四	東郷町	八,六九六	一,五七五	四六,〇四四

上中山村	二,一四九	四〇三	三六,〇六六	淀江町	五,一九六	一,〇四四	三,一五五
下中山村	二,三六四	四四四	六,三九九	宇田川村	一,七八〇	二八七	一六,五三三
逢坂村	三,五四三	七〇九	三三,三六八	高麗村	二,八〇三	四九九	一〇,一九九
計	八,〇五五	一,五五五	六〇,〇三三	所子村	三,八二二	六八八	六,八三三
合 計	九四,九八六	一七,八六一	一〇六,九八七	大山村	三,四四四	六四四	六,八三三
境港市	三九,七四六	六三六六	一九,〇六六	計	一七,〇三三	三,一六三	一〇五,〇四四
米子市	八三,六八八	一七,七九五	七三,九九〇	手間村	二,三九九	四〇五	六,五三三
米子市	八三,六八八	一七,七九五	七三,九九〇	賀野村	二,一六四	三六四	三三,七四四
日吉津村	二,二二五	三六二	四,四四四	天津村	二,二三八	三六六	七,五一一
春日村	二,五三〇	四六六	五,六六六	大園村	一,八〇四	三三六	九,九三六
大和村	二,〇〇〇	三五四	五,七五四	法勝寺村	二,七四九	五三六	二五,九九二
大高村	三,〇〇三	五五五	八,四一一	東長田村	九三三	一六三	三三,〇〇四
泉村	二,一九三	三八八	八,三三三	上長田村	一,三〇〇	二四三	二八,一八三
計	九三,六二二	一九,九三〇	一〇六,〇四〇	計	一三,四九六	二,四〇四	一一三,一七七
西伯郡	九三,六二二	一九,九三〇	一〇六,〇四〇	幡郷村	二,二〇九	三七三	一〇,五三三
名和町	一〇,九八八	二,一六四	四三,五三三	大幡村	二,三四一	四二二	四,〇〇〇
八郷村	二,〇〇〇	一,三三六	四,三三六	計	二,五五〇	一,七三九	三,五七七
計	一〇,九八八	二,一六四	四三,五三三	日野郡	二,五五〇	一,七三九	三,五七七

境港市を市とする。

西伯郡より

〃

〃

〃

〃

合 計	四八、五七一	八、九三三	三〇四、〇六
日 野 郡			
江 府 町	七、四六一	一、三六六	一三五、三九
溝 口 町	八、八八一	一、六五四	九九、九七
根 雨 町	五、九六五	一、一八四	七九、〇三
黒 坂 町	三、五七六	七 七	五五、一七
計	九、五四三	一、九二二	一三四、一九
阿 毘 縁 村	一、二七六	三 三	三九、四四
大 宮 村	一、五八三	二九六	五五、七四
山 上 村	二、一八七	四 七	四八、七七
石 見 村	三、四〇六	六 七	五三、八一
福 栄 村	一、七七八	二九一	三八、五二
多 里 村	二、五二九	四 七	七三、〇六
日 野 上 村	三、四五六	六 九 七	四三、五〇
計	一六、〇四五	三、〇二六	三四〇、四三
合 計	四一、九三〇	七、九三三	六九九、九六

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日火、金

印 發

鳥 取 県 鳥 取 市 東 町 取 行 刷 所

鳥 取 市 東 町 取 縣 刷 所